

平成31年度 小型移動式クレーン運転技能講習の実施について

クレーン等安全規則第68条によると、つり上げ荷重1トン以上5トン未満の移動式クレーン（小型移動式クレーン）の運転の業務については、移動式クレーン運転士免許所持者又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者でなければ就業できないことになっています。

そこで、当協会では、佐賀労働局長の登録教習機関として、この「技能講習」を下記により実施致しますので、この機会に受講されるようご案内申し上げます。

記

- 1 ①日 時 次頁のとおり
- ②場 所 当協会講習場（小城市三日月町）※会場の地図は受講票とともにお渡しします。
- 2 定 員 各20名（定員に達し次第締め切ります。但し、5名に満たない時は中止になる場合があります。）
- 3 講習科目の受講の一部免除を受けることができる方は次のとおりです。
（免除を受ける方は、資格を証する修了証、免許証等の写しを申込書に添付し③の該当者は裏面の証明書を記入して提出して下さい。）
 - ① クレーン・デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた者
 - ② 床上操作式クレーン運転技能講習又は玉掛技能講習を修了した者
 - ③ その他（下記の何れかの業務に6ヵ月以上従事した経験を有する者）裏面の証明書を
ご記入下さい。
 (イ) クレーンの運転業務
 (ロ) 移動式クレーンの運転業務
 (ハ) 制限荷重5トン未満の揚貨装置の運転業務
 (ニ) つり上げ荷重が5トン未満の跨線テルハ運転業務
 (ホ) つり上げ荷重が5トン未満のデリックの運転業務
 (ヘ) つり上げ荷重が1トン未満のクレーン、移動式クレーン又はデリックの玉掛業務
 - ④ 建設業法施行令に規定する1級の建設機械施工技術検定合格者で実技試験においてシヨベル系、若しくは、基礎工事用建設機械操作施行法を選択した者、又は、2級の第2種、若しくは第6種の建設機械施工技術検定合格者・車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習修了者

4 講習科目・時間（斜線は免除科目 ○印は受講科目）

講 習 科 目	講習時間	講習科目の受講の一部免除者			免除なし	日 程	時 間
		3-①又は②該当者	3-③該当者	3-④該当者			
小型移動式クレーンに関する知識	6	○	○	○	○	1 日 目	9:00 } 17:00
関係法令	1	○	○	○	○		
小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識	3	/	○	○	○	2 日 目	9:00 } 17:00
原動機及び電気に関する知識	3	○	○	/	○		
修了試験（学科）	1	○	○	○	○		
小型移動式クレーンの運転	6	○	○	○	○		
小型移動式クレーンの運転のための合図	1	/	/	○	○	3 日 目	9:00 } 17:30
修了試験（実技）	運転	○	○	○	○		
	合図	0.5	/	/	○	○	

申込書は次頁にあります。

5 受講料 (※テキスト代が変更した場合には、差額を申し受けることがありますのであらかじめご了承下さい。)

受講区分	講習時間		受講料(テキスト代1,640円及び消費税含む)		
	学科	実技	会 員 (テキスト代から500円を補助)	非 会 員	
全科目受講(及び3-③該当者)	13	7(6)	26,340(26,800)	26,840(27,300)	
講習科目 一部免除者	3-①又は②若しくは④の該当者	10	6	25,340(25,780)	25,840(26,280)
	3-①と④又は②と④の組合せの該当者	7	6	23,860(24,280)	24,360(24,780)

※ () 内の金額は10月1日以降に開催する講習へ消費税10%を加算した受講料

6 申込方法 下記の申込書に希望する学科・実技の実施日を記入した上で受講料及び修了証送付用定形封筒(送付先住所及び氏名を記入し切手392円分を貼付したもの)を必ず添え、〒845-0031 佐賀県小城市三日月町堀江1721番地(一社)佐賀県労働基準協会(☎0952-37-8277)あて現金書留か、又は直接来所の上、事前にお申込下さい。

7 注意事項 ※当日の申込みは受理いたしません。
※テキストは初日に配布します。実技の日にも持参下さい。

----- 切 ----- 取 ----- 線 ----- (不足する場合はコピーをしてご使用下さい。)

平成31年度 小型移動式クレーン運転技能講習申込書兼受講票

申込日：20 年 月 日(会員・非会員)(どちらかを必ず○で囲んで下さい。)

月	日(曜日)		受講日
	学科	実技	
4	10(水)・11(木)	12(金)	
	10(水)・11(木)	13(土)	
7	10(水)・11(木)	12(金)	
	10(水)・11(木)	13(土)	

月	日(曜日)		受講日
	学科	実技	
10	30(水)・31(木)	11/1(金)	
	30(水)・31(木)	11/2(土)	
1	15(水)・16(木)	17(金)	
	15(水)・16(木)	18(土)	

※受講日に○をつけて下さい。
※受付：午前8時半開始 講習：午前9時開始
※科目の入替により時刻が変動する場合があります。

持参するもの ※受講票(上記の切取線以下)

※電卓、筆記用具(必ず鉛筆)、消ゴム、上履き

※実技講習当日は教材の他、電卓、ヘルメット、作業服、作業靴、手袋

標記技能講習を受講しますので、受講料 円と修了証送付用封筒を添えて申込みます。

※受付後の受講料の払戻はいたしません。また、次回への変更も出来ませんので、代りの参加者の必要事項を記入した書類等と免除者の場合には免許証等の写しを添え受講日3日前までにご連絡下さい。

「入力のため太枠内のみ正確にもれのないようにご記入願います。」

事業場名	〒 ()			受 講 番 号	
所在地	部 課 氏 名				
連絡担当者氏名	受 講 者 氏 名				
(ふりがな)	生 年 月 日	現 住 所	3-①又は②の該当者は下欄に○印をつける	3-③の該当者は下欄に○印をつける	3-④の該当者は下欄に○印をつける
①	S H 年 月 日				

クレーン運転業務等経験証明書

(一社) 佐賀県労働基準協会 殿

上記のうち3-③に該当する○印のあるものは(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(ヘ)の業務に6ヵ月以上従事した経験があることを証明します。(前記の(イ)~(ヘ)の何れかを○で囲んで下さい。)

事業場名
事業者名

社 印 代 表 者 印

《個人情報の取り扱いについて》

ご提供いただきました個人情報は、厳重な管理に努めており、目的以外に使用することはありません。